

I 決算の状況

1.貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	科 目	令和6年度 (令和7年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)
1	信用事業資産	133,486,697	136,533,685
(1)	現金	385,501	484,156
(2)	預金	92,272,315	97,569,458
	系統預金	92,261,000	97,561,000
	系統外預金	11,315	8,458
(3)	有価証券	9,442,710	7,246,920
	国債	9,051,860	6,327,040
	地方債	-	202,740
	社債	390,850	717,140
(4)	貸出金	31,209,362	31,157,861
(5)	その他の信用事業資産	322,885	218,566
	未収収益	106,241	83,045
	その他の資産	216,643	135,521
(6)	貸倒引当金	△ 146,079	△ 143,278
2	共済事業資産	1,813	2,997
(1)	その他の共済事業資産	1,813	2,997
3	経済事業資産	415,441	372,435
(1)	経済事業未収金	204,561	165,610
(2)	経済受託債権	582	1,159
(3)	棚卸資産	186,835	183,472
	購買品	157,752	131,576
	その他の棚卸資産	29,083	51,895
(4)	その他の経済事業資産	41,246	44,251
(5)	貸倒引当金	△ 17,784	△ 22,057
4	雑資産	205,827	226,280
5	固定資産	5,367,392	5,518,573
(1)	有形固定資産	5,366,454	5,517,011
	建物	3,910,159	3,910,897
	機械装置	454,829	443,578
	土地	4,044,640	4,131,442
	リース資産	150,737	150,737
	その他有形固定資産	938,156	924,233
	減価償却累計額	△ 4,132,068	△ 4,043,879
(2)	無形固定資産	937	1,562
6	外部出資	4,447,442	4,447,442
(1)	外部出資	4,447,442	4,447,442
	系統出資	4,184,065	4,184,065
	系統外出資	163,677	163,677
	子会社等出資	99,700	99,700
7	繰延税金資産	282,007	207,961
	資産の部合計	144,206,622	147,309,376

(単位：千円)

負債及び純資産 科 目	令和6年度 (令和7年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)
1 信用事業負債	135,672,818	138,013,488
(1) 貯金	132,782,114	134,567,147
(2) 借入金	2,515,970	3,133,603
(3) その他の信用事業負債	374,733	312,736
未払費用	65,842	43,966
その他の負債	308,890	268,769
2 共済事業負債	514,628	532,609
(1) 共済資金	295,333	307,040
(2) 未経過共済付加収入	195,980	196,333
(3) 共済未払費用	11,554	17,536
(4) その他の経済事業負債	11,759	11,698
3 経済事業負債	206,910	179,261
(1) 経済事業未払金	151,386	108,280
(2) 経済受託債務	25,868	25,459
(3) その他の経済事業負債	29,655	45,521
4 雑負債	368,722	396,856
(1) 未払法人税等	10,850	31,521
(2) リース債務	1,210	4,736
(3) その他の負債	356,660	360,598
5 諸引当金	246,694	279,790
(1) 賞与引当金	47,411	47,089
(2) 退職給付引当金	150,268	183,925
(3) 役員退職慰労引当金	49,015	48,775
6 再評価にかかる繰延税金負債	356,460	366,663
負債の部合計	137,366,233	139,768,670
1 組合員資本	7,144,139	7,076,481
(1) 出資金	3,018,917	3,039,347
(2) 資本準備金	1,012,768	1,012,768
(3) 利益剰余金	3,193,959	3,049,000
利益準備金	885,000	835,000
その他利益剰余金	2,308,959	2,214,000
営農振興積立金	460,000	430,000
施設整備積立金	550,000	500,000
財務基盤強化積立金	940,000	890,000
当期末処分剰余金	358,959	394,000
(うち当期剰余金)	(124,684)	(203,730)
(4) 処分未済持分	△ 81,506	△ 24,635
2 評価・換算差額等	△ 303,751	464,224
(1) その他有価証券評価差額金	△ 962,532	△ 253,937
(2) 土地再評価差額金	658,781	718,162
純資産の部合計	6,840,388	7,540,706
負債及び純資産の部合計	144,206,622	147,309,376

2.損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)
1. 事業総利益	1,949,025	2,005,734
事業収益	3,393,369	3,423,644
事業費用	1,444,343	1,417,909
(1) 信用事業収益	1,148,771	1,174,040
資金運用収益	1,042,260	1,032,146
(うち預金利息)	(514,214)	(513,359)
(うち有価証券利息)	(102,993)	(74,531)
(うち貸出金利息)	(313,236)	(324,739)
(うちその他受入利息)	(111,815)	(119,516)
役務取引等収益	48,027	56,210
その他事業直接収益	19,071	43,759
その他経常収益	39,412	41,923
(2) 信用事業費用	204,617	187,763
資金調達費用	117,385	63,383
(うち貯金利息)	(112,395)	(54,655)
(うち給付補填備金繰入)	(3,012)	(3,856)
(うち借入金利息)	(481)	(315)
(うちその他支払利息)	(1,495)	(4,556)
役務取引等費用	5,012	4,821
その他事業直接費用	582	40,838
その他経常費用	81,637	78,721
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,800)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(7,497)
信用事業総利益	944,154	986,276
(3) 共済事業収益	518,227	517,547
共済付加収入	461,862	476,714
その他の収益	56,364	40,833
(4) 共済事業費用	28,030	34,168
共済推進費	22,046	27,695
その他の費用	5,984	6,473
共済事業総利益	490,196	483,379
(5) 購買事業収益	743,516	778,500
購買品供給高	613,771	644,323
購買手数料	114,928	113,784
その他の収益	14,816	20,392
(6) 購買事業費用	548,406	549,187
購買品供給原価	502,947	517,451
購買供給費	31,793	33,176
その他の費用	13,664	△ 1,440
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(5,438)	(22,235)
購買事業総利益	195,110	229,313
(7) 販売事業収益	726,264	676,184
販売品販売高	603,838	546,624
販売手数料	84,135	82,595
その他の収益	38,291	46,964
(8) 販売事業費用	592,041	556,217
販売品販売原価	536,692	497,896
販売費	2,539	2,945
その他の費用	52,810	55,375
販売事業総利益	134,222	119,966
(9) 保管事業収益	341	699
保管事業総利益	341	699
(10) 利用事業収益	18,974	18,585
(11) 利用事業費用	2,378	2,017
利用事業総利益	16,596	16,567

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)
(12) 製造事業収益	15,394	17,407
(13) 製造事業費用	12,138	11,559
製造事業総利益	3,255	5,847
(14) 農作業受委託事業収益	14,577	13,356
(15) 農作業受委託事業費用	7,917	7,568
農作業受委託事業総利益	6,659	5,787
(16) 育苗事業収益	22,619	26,203
(17) 育苗事業費用	15,482	17,044
育苗事業総利益	7,137	9,159
(18) 福祉事業収益	187,352	209,336
(19) 福祉事業費用	32,838	32,555
福祉事業総利益	154,513	176,780
(20) その他事業収益	207	59
その他事業総利益	207	59
(21) 指導事業収入	15,333	10,708
(22) 指導事業支出	18,704	38,812
指導事業収支差額	△ 3,370	△ 28,103
2. 事業管理費	1,905,074	1,915,731
(1) 人件費	1,322,467	1,344,604
(2) 業務費	219,364	208,441
(3) 諸税負担金	52,571	56,806
(4) 施設費	302,312	298,692
(5) その他事業管理費	8,358	7,185
事業利益	43,950	90,003
3. 事業外収益	192,837	205,829
(1) 受取雑利息	299	234
(2) 受取出資配当金	100,405	104,185
(3) 賃貸料	88,412	96,312
(4) 償却債権取立益	360	701
(5) 雑収入	3,360	4,395
4. 事業外費用	35,912	31,325
(1) 寄付金	858	751
(2) 賃貸物件費	25,804	26,758
(3) 雑損失	9,249	3,816
経常利益	200,876	264,506
5. 特別利益	2,868	2,821
(1) 固定資産処分益	—	90
(2) 一般補助金	2,868	2,730
6. 特別損失	73,616	11,634
(1) 固定資産処分損	23,049	0
(2) 固定資産圧縮損	—	—
(3) 減損損失	50,566	11,634
税引前当期利益	130,128	255,693
(1) 法人税・住民税及び事業税	20,739	41,823
(2) 法人税等調整額	△ 15,294	10,138
法人税等合計	5,444	51,962
当期剰余金	124,684	203,730
当期首繰越剰余金	183,938	186,260
土地再評価差額金取崩額	50,336	4,009
当期末処分剰余金	358,959	394,000

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

●令和6年度

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他棚卸資産：先入先出法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
- (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年

間の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- ④ 利用事業

ライスセンター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑤ 製造事業

組合員が生産した農畜産物・農畜産副産物をを原料に、茶・堆肥等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、製造した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製造品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥農作業受委託事業

組合員の農作業を請負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦育苗事業

育苗センターの施設を設置して、水稻苗や野菜苗を育苗し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、育苗した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。金額が零のものについては「-」と表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

二 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しています。これによる当事業年度の

計算書類に与える影響はありません。

三 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 50,566 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の過程を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能額まで減額され減損損失が計算書類に計上されます。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 163,863 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

四 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は621,447千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	359,188 千円
機械装置	240,528 千円
その他の有形固定資産	21,731 千円

2 担保に供している資産

系統定期預金 5,000,000 千円を借入金 2,515,970 千円の担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 89,594 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 502,898 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 33,299 千円

5 債権のうち農業協同組合施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 209,847 千円、危険債権額は 438,205 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債権者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。貸出条件緩和債権額は 1,470 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 649,522 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 48,957 千円
うち事業取引高 13,984 千円
うち事業取引以外の取引高 34,972 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額 41,107 千円
うち事業取引高 41,107 千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(賃貸用資産と遊休資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、総合経済センター、産直市、福祉施設、アグリセンター・ライスセンター、里芋広域選果場、上分ライスセンターについては、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
富郷出張所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産	
新宮出張所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産	
東部農機センター	営業用店舗	その他の有形固定資産	愛媛県JA農機協同事業体
西部農機センター	営業用店舗	土地	愛媛県JA農機協同事業体
堆肥センター	営業用店舗	建物、その他の有形固定資産	
育雛場	賃貸用資産	土地	事業用賃貸資産
総合メディカル	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
ローソン金生	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧富郷SS	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
金田倉庫	賃貸用資産	建物、土地	業務外固定資産
旧川下支店	遊休資産	土地	
旧Aコープとよおか	遊休資産	土地	
旧長津支店	遊休資産	土地	
旧関川支店	遊休資産	土地	
旧寒川支店	遊休資産	建物、土地	
旧川之江支店	遊休資産	土地	
旧ローソン金生	遊休資産	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、堆肥センターについては当該施設収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

育雛場、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、金田倉庫の資産は賃貸用資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧長津支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店、旧ローソン金生の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損損失額（種類毎）
富郷出張所	1,517千円（土地1,268千円、その他の有形固定資産249千円）
新宮出張所	1,216千円（土地976千円、その他の有形固定資産239千円）
東部農機センター	362千円（その他の有形固定資産362千円）
西部農機センター	1,178千円（土地1,178千円）
堆肥センター	1,438千円（建物1,351千円、その他の有形固定資産86千円）
育雛場	2,144千円（土地2,144千円）
総合メディカル	199千円（土地199千円）
ローソン金生	8,002千円（土地8,002千円）
旧富郷SS	84千円（土地84千円）
金田倉庫	17,881千円（建物39千円、土地17,841千円）
旧川下支店	4,268千円（土地4,268千円）
旧Aコープとよおか	1,392千円（土地1,392千円）
旧長津支店	320千円（土地320千円）
旧関川支店	1,246千円（土地1,246千円）
旧寒川支店	2,735千円（建物644千円、土地2,091千円）
旧川之江支店	2,487千円（土地2,487千円）
旧ローソン金生	4,089千円（土地4,089千円）
合 計	50,566千円（土地47,592千円、建物2,035千円、その他の有形固定資産938千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、堆肥センター、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、金田倉庫、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧長津支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店、旧ローソン金生の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価に合理的な調整をし、算定しています。

育雛場の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.95%です。

六 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や社債などの債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.60%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,676,735千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	92,272,315	92,081,723	△190,592
有価証券			—
其他有価証券	9,442,710	9,442,710	—
貸出金	31,209,362	—	—
貸倒引当金(*1)	△146,079	—	—
貸倒引当金控除後	31,063,283	29,480,271	△1,583,012
資 産 計	132,778,309	131,004,704	△1,773,605
貯 金	132,782,114	132,481,326	△300,788
借入金	2,515,970	2,515,811	△159
負 債 計	135,298,085	134,997,137	△300,948

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、貸出金には、金融機関向けの期限前弁済特約付貸出金が含まれています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付貸出金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,447,442
合 計	4,447,442

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	92,272,315	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	100,000	10,500,000
貸出金(*1,2)	2,690,321	1,892,778	1,658,395	1,462,377	1,390,314	22,017,430
合計	94,962,637	1,892,778	1,658,395	1,462,377	1,490,314	32,517,430

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 289,130 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 97,745 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	124,176,690	1,349,230	6,027,939	305,108	516,998	406,147
借入金	2,515,970	—	—	—	—	—
合計	126,692,660	1,349,230	6,027,939	305,108	516,998	406,147

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

七 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	611,970	600,851	11,118
	社債	—	—	—
	小計	611,970	600,851	11,118
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	8,439,890	9,579,485	△1,139,595
	社債	390,850	400,000	△9,150
	小計	8,830,740	9,979,485	△1,148,745
合計		9,442,710	10,580,337	△1,137,627

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	397,606	13,024	582
地方債	199,762	1,281	—
社債	300,150	4,765	—
合計	897,518	19,071	582

八 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	183,925 千円
退職給付費用	64,346 千円
退職給付の支払額	△32,991 千円
特定退職共済制度への拠出金	△48,607 千円
年金制度への拠出金	△16,405 千円
期末における退職給付引当金	150,268 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,017,100 千円
特定退職共済制度	△529,208 千円
年金資産	△337,623 千円
未積立退職給付債務	150,268 千円
退職給付引当金	150,268 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	64,346 千円
----------------	-----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,763 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、114,001 千円となっています。

九 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,779 千円
退職給付引当金	42,447 千円
減損損失	163,308 千円
賞与引当金	13,113 千円
役員退職慰労引当金	13,910 千円
未払賞与	11,545 千円
不計上未収貸付金利息	7,245 千円
その他有価証券評価差額金	322,858 千円
その他	2,583 千円
繰延税金資産小計	593,792 千円
評価性引当額	△311,785 千円
繰延税金資産合計	282,007 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.26%
税率変更による影響	△1.30%
住民税均等割	1.79%
中小法人等の軽減税率	△0.28%
法人税の特別控除	△0.50%
評価性引当額の増減	△12.19%
その他	△1.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.18%

3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,132 千円増加し、その他有価証券評価差額金は4,442 千円減少し、法人税等調整額は1,689 千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は9,043 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

3. 注記表

●令和5年度

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他棚卸資産：先入先出法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
- (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年

間の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ③保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- ④利用事業

ライスセンター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑤製造事業

組合員が生産した農畜産物・農畜産副産物をを原料に、茶・堆肥等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、製造した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製造品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥農作業受委託事業

組合員の農作業を請う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦育苗事業

育苗センターの施設を設置して、水稻苗や野菜苗を育苗し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、育苗した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。金額が零のものについては「-」と表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

二 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 11,634 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の過程を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能額まで減額され減損損失が計算書類に計上されます。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 165,336 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

三 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は632,528千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	359,188 千円
機械装置	251,314 千円
その他の有形固定資産	22,026 千円

2 担保に供している資産

系統定期預金 5,000,000 千円を借入金 3,133,603 千円の担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 106,440 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 519,521 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 32,074 千円

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は178,046千円、危険債権額は478,508千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債権者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は2,190千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は658,745千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

四 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	48,502 千円
うち事業取引高	13,529 千円
うち事業取引以外の取引高	34,972 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	45,181 千円
うち事業取引高	45,181 千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(賃貸用資産と遊休資産)に

ついては、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店、総合経済センター、産直市、福祉施設、アグリセンター・ライスセンター、里芋広域選果場、上分ライスセンターについては、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
富郷出張所	営業用店舗	その他の有形固定資産	
新宮出張所	営業用店舗	その他の有形固定資産	
東部農機センター	営業用店舗	建物、その他の有形固定資産	愛媛県JA農機協同事業体
西部農機センター	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産	愛媛県JA農機協同事業体
総合メディカル	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
ローソン金生	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧富郷SS	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧仕出しセンター	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧川下支店	遊休資産	土地、建物	
旧Aコープとよおか	遊休資産	土地	
旧中之庄支店	遊休資産	土地	
旧関川支店	遊休資産	土地	
旧寒川支店	遊休資産	土地	
旧川之江支店	遊休資産	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センターについては当該施設収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンターの資産は賃貸用資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損損失額(種類毎)
富郷出張所	307千円 (その他の有形固定資産307千円)
新宮出張所	378千円 (その他の有形固定資産378千円)
東部農機センター	1,415千円 (建物1,256千円、その他の有形固定資産158千円)

西部農機センター	347千円	(土地 92千円、その他の有形固定資産 255千円)
総合メディカル	245千円	(土地 245千円)
ローソン金生	607千円	(土地 607千円)
旧富郷SS	16千円	(土地 16千円)
旧仕出しセンター	798千円	(土地 798千円)
旧川下支店	5,292千円	(土地 1,654千円、建物 3,638千円)
旧Aコープとよおか	143千円	(土地 143千円)
旧中之庄支店	453千円	(土地 453千円)
旧関川支店	223千円	(土地 223千円)
旧寒川支店	637千円	(土地 637千円)
旧川之江支店	765千円	(土地 765千円)
合計	11,634千円	(土地 5,639千円、建物 4,894千円、その他の有形固定資産 1,100千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンター、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価に合理的な調整をし算定しています。

五 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が839,223千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	97,569,458	97,518,570	△50,887
有価証券			—
その他有価証券	7,246,920	7,246,920	—
貸出金	31,157,861	—	—
貸倒引当金(*1)	△143,278	—	—
貸倒引当金控除後	31,014,583	30,721,522	△293,061
資 産 計	135,830,961	135,487,012	△343,948
貯 金	134,567,147	134,521,564	△45,583
借入金	3,133,603	3,133,429	△174
負 債 計	137,700,751	137,654,993	△45,758

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、貸出金には、金融機関向けの期限前弁済特約付貸出金が含まれています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付貸出金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,447,442
合 計	4,447,442

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	97,569,458	—	—	—	—	—
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	300,000	—	7,300,000
貸出金(*1,2)	2,646,652	1,663,204	1,795,614	1,566,475	1,362,021	22,022,652
合計	100,216,111	1,663,204	1,795,614	1,866,475	1,362,021	29,322,652

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 281,193 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 101,240 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	123,771,887	8,624,386	1,160,568	321,728	300,918	387,657
借入金(*2)	3,133,603	—	—	—	—	—
合計	126,905,491	8,624,386	1,160,568	321,728	300,918	387,657

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

六 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	2,200,470	2,102,306	98,163
	地方債	202,740	199,762	2,977
	社債	717,140	700,150	16,989
	小計	3,120,350	3,002,219	118,130
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	4,126,570	4,595,734	△469,164
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	4,126,570	4,595,734	△469,164
合計		7,246,920	7,597,953	△351,033

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	698,831	43,759	40,838
合計	698,831	43,759	40,838

七 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	211,900 千円
退職給付費用	66,643 千円
退職給付の支払額	△27,129 千円
特定退職共済制度への拠出金	△51,250 千円
年金制度への拠出金	△16,238 千円
期末における退職給付引当金	183,925 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,055,630 千円
特定退職共済制度	△529,412 千円
年金資産	△342,291 千円
未積立退職給付債務	183,925 千円
退職給付引当金	183,925 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	66,643 千円
----------------	-----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,763 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、129,509 千円となっています。

八 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,341 千円
退職給付引当金	50,873 千円
減損損失	173,620 千円
賞与引当金	13,024 千円
役員退職慰労引当金	13,491 千円
未払賞与	9,985 千円
不計上未収貸付金利息	6,769 千円
その他有価証券評価差額金	97,095 千円
その他	2,475 千円
繰延税金資産小計	383,678 千円
評価性引当額	△175,717 千円
繰延税金資産合計	207,961 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.82%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.15%
住民税均等割	0.66%
評価性引当額の増減	△3.12%
中小法人等の軽減税率	△0.14%
その他	△1.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.32%

九 その他の注記

1 リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

〈借手側〉

(1) ファイナンス・リース取引

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、コイン精米機・ATM・紙幣硬貨入出金機です。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	2,696	1,210	3,906

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度
1.当期末処分剰余金	358,959	394,000
2.剰余金処分額	169,355	210,062
(1)利益準備金	30,000	50,000
(2)任意積立金	110,000	130,000
うち営農振興積立金	20,000	30,000
うち施設整備積立金	30,000	50,000
うち財務基盤強化積立金	60,000	50,000
(3)出資配当額	29,355	30,062
3.次期繰越剰余金	189,603	183,938

注1 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和6年度 1% 令和5年度 1%

注2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度 15,000千円 令和5年度 15,000千円

注3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

○営農振興積立金

(積立目的) 営農指導事業の改善発達による地域営農振興と営農指導事業に係る費用の一部を確保する。

(積立目標額) 500,000千円

(取崩基準) 農業振興等に係る予測しない事態が将来発生し、多額の出費を伴う場合には、総代会の議決を得て取崩す。

(当期末残高) 460,000千円

○施設整備積立金

(積立目的) 施設の取得及び既存施設を改修整備する。

(積立目標額) 1,000,000千円

(取崩基準) 施設の取得等で多額の支出を要したとき相当額を取崩す。

(当期末残高) 550,000千円

○財務基盤強化積立金

(積立目的) 財務基盤の強化及び安定した収支を確保する。

(積立目標額) 1,000,000千円

(取崩基準) 不良債権処理・減損損失など多額の費用を支出したとき相当額を取崩す。

(当期末残高) 940,000千円

5. 部門別損益計算書

●令和6年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,411,579	1,148,771	518,227	1,308,843	420,405	15,333	
事業費用 ②	1,462,554	204,617	28,030	1,044,812	166,391	18,704	
事業総利益 ③ (①-②)	1,949,025	944,154	490,196	264,031	254,014	△ 3,370	
事業管理費 ④	1,905,074	684,474	409,407	420,589	355,047	35,557	
(うち減価償却費 ⑤)	112,186	33,136	14,605	38,692	23,480	2,273	
(うち人件費 ⑤')	1,322,467	442,695	341,623	244,662	266,309	27,178	
※うち共通管理費⑥		259,411	154,868	147,669	120,074	9,836	△ 691,857
(うち減価償却費 ⑦)		24,197	12,722	9,712	4,201	230	△ 51,063
(うち人件費 ⑦')		141,381	100,121	76,028	81,664	7,955	△ 407,149
事業利益 ⑧ (③-④)	43,950	259,679	80,789	△ 156,558	△ 101,033	△ 38,927	
事業外収益 ⑨	192,837	78,994	34,398	48,912	29,119	1,414	
※うち共通分 ⑩		78,624	34,398	42,993	28,240	1,414	△ 185,669
事業外費用 ⑪	35,912	14,793	6,635	8,076	6,166	242	
※うち共通分 ⑫		13,982	5,905	7,881	5,786	242	△ 33,796
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	200,876	323,881	108,551	△ 115,722	△ 78,080	△ 37,754	
特別利益 ⑭	2,868	0	0	0	0	2,868	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	73,616	30,326	12,569	17,021	13,165	535	
※うち共通分 ⑰		30,326	12,569	17,021	13,165	535	△ 73,616
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	130,128	293,555	95,982	△ 132,743	△ 91,245	△ 35,422	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		12,409	4,309	11,113	7,590	△ 35,422	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	130,128	281,146	91,673	△ 143,856	△ 98,835		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※ 上記の事業収益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用ともに18,211千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費、事業外収益・事業外費用・特別利益・特別損益の共通分

(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	37.2%	22.4%	21.0%	17.9%	1.4%	100.0%
営農指導事業分	32.7%	12.2%	32.0%	23.1%		100.0%

●令和5年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,442,631	1,174,040	517,547	1,302,071	438,262	10,708	
事業費用 ②	1,436,896	187,763	34,168	1,014,500	161,651	38,812	
事業総利益 ③ (①-②)	2,005,734	986,276	483,379	287,571	276,611	△ 28,103	
事業管理費 ④	1,915,731	702,853	402,509	412,111	363,169	35,089	
(うち減価償却費 ⑤)	109,126	27,451	14,141	35,708	28,552	3,274	
(うち人件費 ⑤')	1,344,604	473,370	335,859	241,186	270,282	23,908	
※うち共通管理費⑥		262,895	158,650	148,395	126,692	10,207	△ 706,840
(うち減価償却費 ⑦)		23,628	12,432	9,293	4,774	466	△ 50,594
(うち人件費 ⑦')		150,391	105,311	77,315	87,629	7,145	△ 427,792
事業利益 ⑧ (③-④)	90,003	283,424	80,870	△ 124,540	△ 86,557	△ 63,193	
事業外収益 ⑨	205,829	82,478	37,425	52,854	31,127	1,944	
※うち共通分 ⑩		81,765	37,425	46,346	30,527	1,944	△ 198,008
事業外費用 ⑪	31,325	12,883	5,472	7,329	5,362	279	
※うち共通分 ⑫		12,058	5,472	6,940	5,179	279	△ 29,928
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	264,506	353,019	112,823	△ 79,015	△ 60,792	△ 61,528	
特別利益 ⑭	2,821	36	16	21	17	2,732	
※うち共通分 ⑮		36	16	21	17	1	△ 91
特別損失 ⑯	11,634	4,629	2,007	2,709	2,182	108	
※うち共通分 ⑰		4,629	2,007	2,709	2,182	108	△ 11,634
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	255,693	348,426	110,832	△ 81,703	△ 62,957	△ 58,904	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		19,261	7,193	18,847	13,603	△ 58,904	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	255,693	329,165	103,639	△ 100,550	△ 76,560		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※ 上記の事業収益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用ともに18,987千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費、事業外収益・事業外費用・特別利益・特別損益の共通分

(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	37.2%	22.4%	21.0%	17.9%	1.4%	100.0%
営農指導事業分	32.7%	12.2%	32.0%	23.1%		100.0%

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月28日

うま農業協同組合

代表理事組合長 合田 久

7. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。